

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回新座市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	令和6年7月10日(水) <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">午前</span> ・午後 10時00分から <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">午前</span> ・午後 11時50分まで
開 催 場 所	保健センター・歴史民俗資料館複合施設 会議室
出 席 委 員	根岸茂夫、岩崎信丈、宮瀧交二、本間暁、柳正博、松竹寛山
事 務 局 職 員	教育総務部長 齋藤寿美子 教育総務部副部長 金子啓一 歴史民俗資料館長兼学芸員 川端真実 歴史民俗資料館・文化財係長兼学芸員 川畑隼人 同館主任兼学芸員 笹川紗希 同館主事兼学芸員 高橋美希
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶</li> <li>3 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年度文化財関係事業報告について</li> <li>(2) 令和6年度文化財関係事業計画について</li> <li>(3) 指定候補文化財について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 令和5年度文化財関係事業報告</li> <li>・ 資料2 令和6年度文化財関係事業計画</li> <li>・ 資料3 指定候補文化財一覧(令和6年7月現在)</li> <li>・ 令和5年度 れきしてらすの一年</li> <li>・ 野火止用水陣屋堀築堤遺構 調書</li> <li>・ 野火止用水陣屋堀築堤遺構 市指定文化財指定申請書</li> <li>・ 新座市史掲載資料に関する所在確認(中間報告)</li> <li>・ 2024年境内林の開葉調査結果</li> </ul>
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)
欠 席 委 員	-

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開会

2 挨拶 (根岸委員長)

3 議題

(1) 令和5年度文化財関係事業報告について

資料1に基づき、事務局から説明した。

<審議内容>

意見なし

<審議結果>

一同了承

(2) 令和6年度文化財関係事業計画について

資料2に基づき、事務局から説明した。

<審議内容>

意見なし

<審議結果>

一同了承

(3) 指定候補文化財について

資料3に基づき、事務局から説明した。

陣屋堀築堤の調書については委員長から追加説明をした。

<審議内容>

陣屋堀築堤について

- ・ 風雨によって崩落が進んでいる中、今後、整備する際の方針を今回の申請とは別に考えなくてはいけない。考古学の遺跡によくある、元の形に復元して整備するのが一つの方法であるが、今も継続して使われているものを現状のまま使用する方法もある。現状、これ以上崩落が進まないことが良いため、他の地域の用水等の保存活用方法の事例を情報収集し、整理をして研究しなくてはいけない。また、元に戻せば良いのではなく、そこに住む人たちを考えるべきである。
- ・ 住民の利害、共存を考え、協力を得ながら、どのように残し、なぜ重要なのかを知ってもらうことを今後やらなくてはいけない。
- ・ 以前のように他自治体の文化財・文化遺産の視察をもし復活するならば、そのような所に皆で行ってみればよい。文化財指定する一方でそこに住む人間が気を抜かず、保存活用をもっと知ってもらいたい。
- ・ どの程度、過去の状況が復元・予想できるかどうかである。そのような情報を少し収集し、実際に現状と合わせてどうしたらよいかを考えていく必要がある。
- ・ 60年前の用水が通っている当時がどうであったかをシミュレーション、あるいは3Dで作りながら、現状を合わせていければよい。
- ・ 日光東照宮では一年中修復をして、そこで使う技術を継承するだけではなく、どこかを工事をしながら紐解いていくようになっている。
- ・ 文化財は修復して表面的に戻るだけではなく、裏でも結構やらないと、どんどん廃れていってしまう。

## 平林寺半僧坊大祭について

- ・ 三郷市の大般若経の転読は県の選択無形民俗文化財になっており、大般若経の転読は平林寺にもある。三郷市では、地域の人が経典を箱に入れ、夏の暑い盛りに地域の一軒一軒を回る。このようなところが無形民俗文化財という位置付けになると思う。地域の人との関わりが無形民俗文化財の特徴であり、地域の人が半僧坊に参加し、関わりが見えると調書が書きやすい。併せて文献の中に地域と平林寺との関係があるかどうか。無形民俗文化財としてまとめるのは読めているが、その辺は今後事務局で調べてもらいたい。行事にどれだけ地域の人に関与しているかどうか、その記録があればまとめられるのではないだろうか。
- ・ 保護団体(保存会)との関わりがあればよい。新座を代表する祭りであり方向性はよいが、理由付けをどう持っていくかが必要になる。
- ・ 6月の市議会で、半僧坊大祭の日に小学校を半休にしたらよいと意見があった。昔は半休であったと聞いている。元々境内の中でいろいろな出店や屋台、昔はお化け屋敷などが出店したらしいが、翌日はゴミが散乱してしまい、それで境内の外に出した。
- ・ 浜松の方広寺半僧坊は、どのような祭りなのか、行事があるかを合わせて調べた方がよい。

### <審議結果>

- ・ 野火止用水陣屋堀築堤遺構を新座市指定史跡に指定すべきものと答申する。
- ・ 平林寺半僧坊大祭について、調査を継続する。

## (4) その他

### ア 新座市史掲載資料に関する所在確認について

資料に基づき、事務局から説明した。

### <審議内容>

- ・ 汚い古いものを新しい家で残そうとは誰も思わないため、市で大事なものだけは引き取り、残すようにしないと無くなってしまう。一般の家庭ではそうである。また、すごい量になるため、市で保管する場所がある。
- ・ 家宝として継承してもらえればよいが、現代人にそれは難しい。信頼できる場所であれば大丈夫だが、そのような考えはとうに無くなっている。
- ・ 40年前は、家にあるものは家で伝えていくべきという意識が住民も強かったが、大きく意識が変わり始めた。お墓もそのようなことになっている。やはり地域全体の資料を歴史資料として、預かれるものは預かる、あるいは寄贈できるものは寄贈してもらう方向性にしていかないと、資料がどんどん無くなってしまう。また現在、ネットオークションで古文書が多く出品されている。
- ・ 生まれ育った実家の親が亡くなると、相続税を払うのに家を売り払い、自分たちはタワーマンションに引っ越す。そのとき、古文書はタワーマンションには持っていないため、オークションや買い取り業者などに売ってしまう。
- ・ 文書を持つ人に、保存用の箱や中性紙の封筒などを渡すと大事なものだと思う。しかし、市で予算化できない場合、それこそクラウドファンディングではないが、募金箱を作り、『古文書の保存に御協力ください』と講演会などをやる度に設置するとよい。そうすればお金も多少集まり、市民に必要だと認識してもらうきっかけになる。
- ・ 封筒などに『処分する際には、是非寄贈を』などと書いておいてほしい。受け取った人は大事なものとわかるが、全く知らない人はいらぬものだと思ってしまう。
- ・ アルバムなども捨てる機会があったら寄贈してほしい。

- ・ 市史編さん時は、江戸時代の資料ばかり集めており、近現代の資料は個人的なものもあるためあまり調査しなかった。しかし、今後は近現代が非常に重要になるため、近現代の資料も合わせて項目を考えていく必要がある。写真は本当に重要である。
- ・ 古いものは継承者がおらず、また兄弟がいても跡を継がない。そうするといるものだけは残り、あとは手を付けられないため荒れてしまう。
- ・ 何代と続いたような家でも、いらないとすると最終的に不動産業者が入ってしまう。全て壊し、中にあったものは捨ててしまう。残っていても、住人が高齢で亡くなり、他の家族が施設に入ってしまうと、それだけで家が荒れてしまう。そのようなことが結構増えており、空き家調査などを多少するべきである。古い家というのはなかなか難しい。何かこちらから呼びかけ、今のうちに先手必勝ではないがやった方がよい。どんどん代が変わってきている。
- ・ 最近各地の博物館では、市民に呼び掛け、『我が家のお宝展』のようなタイトルで企画を行い、そこに持ち込まれるものをそのまま寄贈してもらおうという方法を結構やっている。そのような上手な方法もある。
- ・ 現代の状況に戻り考えながら、この調査を続けて、資料を集めてもらいたい。

#### < 審議結果 >

一同了承

#### イ ナラ枯れ被害について

資料に基づき、事務局から説明し、委員から追加説明をした。

#### < 審議内容 >

- ・ 農家で山林を持つ人が木を切ってほしいと話をしている。市役所で何かあると切ってほしいと言われるが、切ってしまったということもあるという。民間も協力してやっているようだ。一方で切った後、根だけになり、その対策がどうなるのか。自然環境はどんどん悪くなる。これから10年後はどうなってしまうのか。
- ・ 市の管理地では切るまでであり、切った後はどうするかは全くなく、雑木林を復活させるために植えている所がない。ゾウキリンは良いがそのような対応がなく、それを何とかしなくてはいけないという話である。
- ・ 所有する雑木林を何とかしようと思ったが、少し諦めてしまった。境内林の中はしっかり守っている。
- ・ 生活の中で利用されていたが、それが無視され、そこにナラ枯れの被害を受けた結果、生産するものが無くなってしまった。それをまた再生し、昔のように雑木林として利用するのであれば、また少しはできるだろうが、そういうことではないと思う。残せる所をしっかりと残していくしかない。

#### < 審議結果 >

一同了承

#### ウ 戦後のハガキについて

- ・ 「れきしてらすの一年」23ページ掲載の敬山老師のハガキについて、差出人のところに、GHQの検閲印が入っていることが重要である。昭和20年10月から24年10月までの4年間だけ郵便物をGHQが検閲していた。このハガキは大和田郵便局で出しているが、名前横にCCDという文字が入っており、GHQの押印がある。GHQの検閲を示す資料であると同時に、新座市にとっては平林寺の資料でもある。三重の意味がある。当時この辺では、大和田郵便局のポストに入れると、それをどこかのGHQ

に持って行き、封筒を全部開けて、中身を読まれ、また閉じて戻していた。そのため、郵便物も皆嫌で出さなかったと思う。

- ・今の若い人たちはメカの時代になっているため、昭和という時代がもう古いと言われている。昭和という時代のものもこれから大切にしていけないといけない。
- ・「昭和」は今や、我々が「明治」と揶揄していた感覚と同じである。

#### 4 閉会